

## 平成23年度 第1回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成23年9月29日(木) 午後7時00分から午後8時30分まで
- 2 開催場所 ツインメッセ静岡 中央棟4階 406・407 会議室
- 3 出席者 **【委員】**  
太田委員、実石委員、杉山委員、中村委員、二渡委員、本多委員、  
松永委員、山梨委員、秋元委員、内海委員、鶴田委員(欠席、藤田委員)  
**【事務局】**  
靱矢経済局長、渡邊商工部長、斎藤参与兼産業政策課長、  
小泉地域産業課長、小長井参事、森参事、佐藤副主幹、石塚副主幹、  
竹下副主幹  
**【基本計画策定業務受託者】**  
財団法人企業経営研究所 桑原研究員
- 4 傍聴者 一般傍聴者 なし  
新聞記者 1社
- 5 開会 小泉地域産業課長
- 6 靱矢経済局長挨拶  
経済局長の靱矢と申します。まずは、この静岡市ものづくり産業振興審議会の開催にあたりまして、委員を快くお引き受けいただき、また公募委員としてお申し込みいただき誠にありがとうございます。ご存じのことと思いますが、本年3月にもものづくり産業振興条例が議員提案のもと施行されました。今回、基本計画を策定していく中で、皆様にはお力添えをいただきながら、良い計画を作っていこうと思っています。ご存じのように、静岡市の地域産業も大変な時期にあり、今年の初めには何となく良い状況になってきたと感じておりましたが、東北地方を中心とする東日本大震災、また、それに関連する原発事故が起こり、原材料の確保やエネルギーの供給問題が生じてしまいました。  
そんな状況の中、市民生活の安心安全のために、これからの地域産業の担う役割というのは、生産、流通、消費というサイクルを考える上で大事なことではないかと思えます。加えて、急激な円高により、静岡、日本、また世界の経済状況がめまぐるしく変わっていくことが予想される中、このものづくり産業振興条例に基づく基本計画の策定は、非常に重要なことでもあります。策定までには短い時間とは思いますが、この会議で活発なご議論をいただきますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
- 7 委嘱状の交付  
経済局長から各委員に委嘱状交付

## 8 委員自己紹介

## 9 事務局自己紹介

## 10 会長及び副会長の選出

静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第5条の規定に基づき、委員の互選により決定（太田委員からの意見により、事務局からの提案というかたちで、会長に二渡委員、副会長に本多委員と具申、委員全員に了承され、事務局の提案のとおり決定した。）

## 11 会長の挨拶

### 【二渡会長】

ただいま、会長に選出されました二渡です。断れるものなら断りたい心境なのですが、たまたま製造業に50年間、身を置いてまいりまして、少しは役に立つ仕事をしなければと思ひましてやらせていただこうと思います。

ご承知のように、「ものづくり」というのは最近の言葉でありまして、だいたい常識的、一般的には製造業ということで解釈されております。皆様、学校で習ったようにイギリスのマニファクチュア（工場制手工業）から近代製造業は始まったわけですが、静岡市の産業にはそれが全部含まれているわけです。また、ものづくりという言葉が言われるようになった原点は、やはり、その技術のルーツを大切に、保護、伝承するというものづくりの基本に立ち返る認識が重要視されたことにあります。私が長年おりました日立製作所でも、「ものづくりの原点に戻れ」というスローガンが掲げられておりまして、技能五輪で毎年メダルを取る社員が出るなど、本当に熱心にもものづくりの原点に向き合っておりまして、私自身も、長年、現場を含めて製造業に携わり、地元の皆さんと数十年の本当に長いお付き合いをさせていただきました。

ものづくりの業界は、今、百年に一度の人災と百年に一度の天災と同時に見舞われたといわれております。ご承知のリーマンショックとそこから来る円高、もう一つは震災による原発の運転停止という電力不足の問題であります。しかも、2日ほど前の産経新聞によりますと、今の製造業は六重苦を抱えているという。つまり、円高、国際的に比較して高い法人税率、自由貿易協定（FTA）の立ち遅れを考えますと日本の製品だけが高い関税を掛けられてしまいます。それから、電力不足、製造業での派遣労働の禁止、最後は温室効果ガス25%削減という長期目標が六重苦に含まれますが、この6つが今の製造業に重くのしかかっている、解決方法は海外への脱出しかない、とも言われております。静岡の製造業も、先を争うように海外へ移転を考えているところはかなりあるのではないのでしょうか。あるいは、親会社が行くから仕方なしに行かざるをえない、というところもあります。いずれにしても、今の六重苦を解決するには外国に行くこと、これは地元から見れば空洞化ということになるわけでありまして。職場がなくなり、若い人もUターンのチャンスをなくすようなことでは大変だ、と思っている矢先に、静岡市ではこのような審議会を立ち上げることになりました。通常なら、当然のこととして経済情勢や静岡市のアドバンテージを分析し、これをどういうように伸ばしていくのかという、右肩上がりの線を引いてまとめるということになると思ひます。しかし、現状は円高の問題と、地震の影響から来る電力不足の問題、これが当面続くという直近の危機をどう克服するのか、そして、その先にどのような長期計画を構築するのか

という点が、経済界の偽らざる見方だと思います。地元で経営に携わっておられる方々の多くは、皆さんそのようにお考えになっていると思います。

従いまして、静岡市が有する幅広い産業構造全般を見渡しながらか、しかもタイムスケジュールの中で、国難というべき課題が降りかかっているこの時期をどう乗り切っていくのかという点が重要になると思います。少なくとも、静岡市がものづくりの地として、その火をさらに燃え上がらせるような施策について、皆さんのお知恵を拝借したい。現状では、この点こそが他地域との競争で静岡市が生き抜いていく一番の基礎になると思います。ですから、近代製造業の競争力強化、これは最重要課題だとは思いますが、その他に、その技術の元になっている伝統産業の中から、本当に価値あるものを皆さんで認識し、しっかり保護していく。その両面をバランスさせるよう頑張ってもらいたいとも思います。

実際のところ、私達を取り扱う静岡市の産業の幅が広すぎて、これまでの経験だけでは思い悩むことが非常に多くなると思います。どうか皆さん、いろいろなお立場から自由にご発言をいただきまして、将来、この審議会が「あの時やったから、静岡市は良くなったね」と言われるようにまとめていきたいと思っていますので、よろしくご支援のほどお願いいたします。

## 12 副会長の挨拶

### 【本多副会長】

今の会長のお話を聞いていると、まだ自分はちっぽけだなあと、そういう感じがいたします。自分はものづくり、特に木工だけしかほとんど分からないのですが、木工業というのはどこへ行っても立ち遅れていまして、発展途上国に追われてくる立場にあります。ところが、静岡にはまだまだ木工業を営みところがたくさんあります。自分の会社の道のりを考えてみますと、静岡刑務所の中で安価なものを作ってもらったことがありますし、3年ばかり私も通いましたが、中国の方で仕事をしてもらったり、他のところで手伝ってもらったり、そんなことがいろいろとあります。

このように、外界を眺めてみますと、よそはどんどん動いていますが、静岡市の木工業はなかなか動かないということに気付かされます。結果的に20年、いや30年前とあまり変わらない仕事のやり方をしているのではないかと思える節があります。また、それがまだ静岡市で生き残っている以上、ものづくりとしてまだやっつけいけるのではないかという気持ちもあります。もちろん、円高を始めとして、いろいろな問題を抱えていますし、皆さん厳しい状態で事業を営んでいると思います。

そのような中、私としては、厳しいながらも何とか日の目が見えてきているようにも思えますので、まだまだものづくりは大切に、また、産業の原点であるということが多くの方々に理解してもらえよう審議に取り組みたい、また、そのようなつもりで話し合いたいと思います。皆さんのお力で、静岡市のものづくり産業の振興に向けた良い案を出し、話し合っていければと思います。私も微力ながらお手伝いをさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 13 諮問

靱矢靱済局長が靱問文を靱み上げ、会長に手渡した。

靱問「静岡市ものづくり産業振興基本靱画の策定について」

よろしくお願ひします。

【二渡会長】

承知いたしました。皆さん、この審議会の役割といたしましては、今、経済局長さんから諮問されましたことに対しまして、答申を行うこととなります。委員の皆さん、これからの御審議、どうぞよろしくお願いいたします。

14 議 事

【二渡会長】

引続きまして、議事に入ります。

まず、「静岡市ものづくり産業振興基本計画の策定に関する今後のスケジュールについて」を議題にしたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは若干お時間をいただきまして、御説明をいたします。

まず、「静岡市ものづくり産業振興基本計画の策定に関するスケジュール」につきましては、A4横書きの「基本計画策定スケジュール(案)」という資料をご用意いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

この資料では、本日の第1回審議会以降、本年末までの間に、市内等事業者へのアンケート調査やヒアリング調査を実施し、本市の製造業に関する数的データの収集と集計を行い、基礎データを整えた上で基本計画案の作成を予定しております。その後、来年1月中旬頃に第2回の審議会を開催していただき、その案を皆様にご審議いただきながら、過不足等の修正を行っていただきたいと考えております。さらに、修正が行われた基本計画案を再度審議会でご確認いただくために、第3回の審議会を開催していただきたいと考えております。

その後、本市の市民参画条例に基づくパブリックコメントの制度に載せまして、一般市民の皆様にご覧いただく機会を設け、修正が必要な事項のご意見等があれば、修正を施すこととなります。年度末の来年3月には、これまでの経過や修正等を総括し、基本計画の内容等をご確認いただく場として、第4回目の審議会を開催し、本日の諮問に対する答申をもちまして、速やかに基本計画を策定していきたいと考えております。また、補足的に今後のスケジュールに関する資料を簡単に御説明いたします。

お手元に「静岡市ものづくり産業振興基本計画の策定に向けた市内等事業所アンケート(案)」があるかと思っております。このアンケート調査では、基本的なものづくりを営む事業者の現況等を把握するため、当該事業所にかかる事業概要や企業の方針に加えまして、人材育成、後継者育成などをお伺いする構成となっております。合計120社を対象に調査を実施する予定でございます。また、調査業務を補完する意味からは、アンケート調査の他に、実際に現場の事業所に出向かせていただきまして、数十社程度のヒアリング調査にも取組んでいきたいと考えております。

それから、お手元にA4横書きの「アンケート調査対象表(案)」があるかと思っております。これは、電気機械や食品などの製造分野の割合が多い本市の産業構成をもとに、従業員数などを考慮しながら、アンケート調査の標本数120件を割り振ったものをもとに作成しております。ここに記載されている事業所様へ、アンケート用紙を郵送する予定でございます。また、基本計画の素案を策定するための一連の業務に関しましては、事務方が取組む点の業務として、まずご理解をいただければありがたいと考えております。

最後になりますが、今、御説明申し上げました調査業務等につきまして、後ほど事務連絡

でも課長からお話がありますが、アンケート用紙等の関係資料をお目通ししていただきまして、ご意見等のある場合には、アンケート用紙の最後のページに添付してありますご意見等の提出書式によりまして、10月7日金曜日までに、当課へご連絡をいただければと考えております。

なお、この提出書式は、後日、皆様のメールアドレスに送信させていただきます。簡単ではありますが説明は以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

**【二渡会長】**

ご説明ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見を頂戴したいと思います。どなたでも結構でございます。意見でも質問でも結構でございます。

**【中村委員】**

120社の抽出方法について、もう少し詳しくお伺いしたいのですが。

**【事務局】**

本来であればもっと数を増やしたいところではありますが、予算等経費の問題がありまして、120社を対象とさせていただきました。工業統計の製造品出荷額等を見ますと、本市の産業構成は電気機械、食品、非鉄金属等の分野の割合が高く、中核的な意見集約を試みたいと考えたことから、調査件数の120件にその割合を乗じて件数を出しております。それから従業員数につきましても、その数値を考慮に入れた結果が、お手元にある資料ということになります。

**【中村委員】**

意見ですが、予算上という話がありましたが、例えば、商工会議所の製造業部会には、大小含め1,400社近くが所属しています。その規模は、1,000人から1人の事業所までいろいろとありまして、ものづくり産業が非常に多角的な領域にわたることを物語っているわけがあります。特に、この条例に関しては、比較的小さい事業所を重点的にに関して、どうなっているのか、どうするのかという点を把握なさることが大切なことと思います。そういう観点からすると、120社という調査件数は、いわゆる統計的な抽出側面から判断しまして、もう少しサンプル数を多くした方がよいのではないかと思います。

ひとつの方法ですが、商工会議所はしっかりとした組織構造を持っていますので、こういう調査に関して協力関係を作って取り組むとか、視点を変えれば予算の制約によらない方法も相当行えるのではないかと思います。これは、今後の審議に関しまして、非常に重要なポイントを押さえることになるとと思いますので、その辺を再度お考えになったらいかがでしょうか。

また、事業者の範囲が非常に広いし、従業員の階層というものもある。出荷額とか従業員の構造ということだけで考えるわけにはいかないですね。事務局の御説明の点からは、120件というたくさんあるように思えますけど、非常に限られた部分というか、代表という形にせざるを得なくなります。せっかくの機会ですから、市民や産業界に関係する方々に関心を持っていただくためにも、かなり広範なやり方で行ってみることが必要なのではないのでしょうか。例えば、市の広報などのいろいろな手段を通じて、アンケート調査を行っているということ認識していただかないと、せっかく調査を行うにあたり、大きな意味合いを持たせられないとも思いますが・・・。

**【二渡会長】**

ありがとうございます。太田委員、何かこのアンケートの方法に関してございますか。

**【太田委員】**

サンプル数に関しては、聞いた範囲では少ないなあという率直な印象もありますが、予算の問題と、あとデータ処理、計画素案の立案までに3か月という短期間で仕上げることを考慮しますと、その制約の範囲で考えていく必要があるという印象があります。12月末に原案ができるというスケジュールでは、期間が少々タイトであると思います。それと、確かにサンプル数の問題はありますが、どの程度増やせるかということも検討が必要になると思います。

**【中村委員】**

当然、こういうアンケートには、回答率の問題がありますね。100%というわけにいかない。統計処理としてのサンプリングという意味では、数値としては100人でも意味があるかもしれませんが、実態を把握するという面では非常に少な過ぎます。肝心なのは、市がこういうことに関心を持って、取り組みつつあるということを経験者の方々に認知してもらうための方法として相応しいかということを考えなければなりません。市内の製造業について、ただ調べましようというのではなく、積極的に働きかけることを重点に考えたいですね。その面でも商工会議所でも協力は可能と思われるので、相談して御利用になられたらいいでしょうか。予算上の問題というのは、調査結果の効果と比較すれば、大きなことではないと思います。

**【二渡会長】**

今、ご意見がいろいろと出ましたけれど、これを参考にしてアンケートの方法を再度検討してもらえるとということで、よろしいでしょうか。

**【事務局】**

再度見直してみます。

**【二渡会長】**

そうですね。業種もものすごく広いし、スケールも一人から数千人までありますから、アンケートをどういう対象に出したかによって、全く異なる答えになることも想定されます。これにより、審議会の結論が誤った方向にミスリードされないように、本当の意味での静岡市の産業の実態が現れるようなアンケートの仕方を検討してほしいと思います。

この点は、後席におられる受託業者の方をお願いしたい。本当に、その部分は大切なことだと思います。そのような裏付けがありませんと、アンケートを実施したという結果だけが残ってしまいます。繰り返しになりますが、本当の意味で静岡市の産業の代表や象徴に相応しいものなのかどうか、分からないうちに審議を行ってしまう非常に危険な状態に陥ることも懸念されます。ですから、この点については、再度の検討をお願いしたいと思います。

**【中村委員】**

重ねて申し上げますと、この調査は出発点になります。市内の製造業界の方々が、このような調査をはじめ、基本計画の策定に取り組み始めたというのを御存知ないと何にもならないと思います。そのためにも、広く周知いただく宣伝の方法を考えていただくことが重要だと思います。せっかく取り組むのですから、しっかりと行いたいと思います。

**【二渡会長】**

どこまで広く、また深く対象を広げれば、本当の静岡市の産業実態が明らかになるのか、その落とし所は非常に難しいところだと思います。皆さんも、この点に関しては分からないことが多く、悩む点ではないかと思います。

**【山梨委員】**

120社を見せていただくと、規模的には一定規模以上ですね。逆に言うと、それは本当に静岡市の実態なのかという疑問が湧きます。この方法でアンケートを実施し、得られた分析結果からは、ある一定規模以上の会社はこのようなことを望んでいます、としか出てこないのではないと思うのですが、いかがでしょうか。

**【二渡会長】**

おそらく、委員の皆さん同じことを考えておられると思いますが、これから審議する静岡市の産業振興に、マッチングするアンケートとは何かということに着眼すれば、調査対象の会社数を多くしても仕方ありません。大企業だけでも、また、小規模なところだけでも、実態は見えてこないと思います。ですから、本当に製造業の将来を語る審議にマッチする調査という点については、これは非常に難しいことになると思いますので、相当事務局で勉強していただいて、対応をお願いしたいと思います。先行研究などの過去の経験が、何がしかあるでしょうから、ぜひ参考にさせていただき、勉強し直してほしいと思います。

**【杉山委員】**

総合組織というのがありますね。私も、静岡竹工芸協同組合という総合組織に所属していますが、こういうアンケートが来ると一番困りますね。事業を営む会社ではないので、何をもとに、どのように記載してよいのか、非常に迷います。

物理的に組合員さん全員の意見をここに書き入れることができません。ただ、組合としてある程度の流れを書き入れることは出来ますが、ある組合員さんは頑張ってそれなりにプラスの利益を上げているとか、全くどうしようもないところもあるとか、実態はいろいろとあるわけです。それをひとつの用紙に全部入れろ、ということには無理があります。ですから、このような調査は出来るだけ広範囲にわたって行っていただきたいと思います。

**【松永委員】**

120社について、100%回答をいただけるという確約は取ってあるか、という点がまず問題としてあります。それから、郵送法ですと、返ってくる割合はだいたい40%になります。ですから、その辺は事務局でご検討いただいているとは思いますが、確実なところを取って頂くということが重要かと思われれます。あとは経費の面でありますけど、もし必要なら調査票の質問数をさらに厳選し、計画策定に当たってどうしてもお聞きする必要がある質問に再構成すれば、費用の問題は比較的軽減できるのではないかと思われれます。その辺を工夫していただきまして、根拠となる数字を出していただければと思います。

**【二渡会長】**

皆さんがおっしゃることはよく分かります。本当にこれは難しいですね。

**【鶴田委員】**

個人事業所に勤める者の立場から言わせていただきますと、このような小さいところが、いろいろな意味で一番打撃を受けております。そういうところも、今回の調査で拾い上げていただきたいと思います。

**【中村委員】**

この調査は、無作為抽出ではなくて作為的な抽出になっています。そこが、また問題だと思います。その辺の実施方法に関する問題については、相当考える必要があります。それから繰り返して言いますが、市の広報、新聞、テレビで、ものづくり産業振興条例に関連した調査を実施しますとの明確な宣伝が必要だと思います。そのように関心が高まりますと回答

率が上がると思います。

**【二渡会長】**

いずれにせよアンケートは、静岡市の産業振興のために必要な議論を行う基本的な資料になりますので、ただ漫然と実施しても仕方ないように思えます。非常に難しい取り組みであると思いますが、今まで事務局が積み上げてきたノウハウなどを駆使して取り組んでいただくしかないと思いますね。太田委員、何かありますか。

**【太田委員】**

アンケートの定量的な部分に、ヒアリングでさまざまな情報が追加されることになるので、ヒアリング自体は御検討の件数に加え、もう少し増やして実施されることを望みます。それから、基本計画の中に継続的なヒアリングの実施という事項や内容を盛り込むことで、長期的な静岡市の流れがわかることになると思います。この組み合わせの検討を試みてほしいと思います。

**【二渡会長】**

ヒアリングの方が、本当のことがわかりますね。ただ、ヒアリングは、期間が限られていますから、大変なことと思います。

個人的な意見ですが、アンケートに回答された率直な生の結果をまとめることも大切ですが、先ほどから議論されているように、それが本当に静岡市を代表する意見なのか、という点が非常に難しくなります。ですから、一般的に経済研究所などがいろいろな調査を実施していますが、そのような結果と突き合わせ、検証というか、精度を上げる検証を事務局で取り組んでもらいたいと思います。そのようにしなければ、絶対座標だけしかなく中で確かなところがわからなくなってしまいます。ですから、お手数でもお願いしたいと思います。

だいたい議論をいただきましたので、よろしいでしょうか。

本日、いろいろ議論をいただきましたが、それに対するご意見、まだ発言されていない方もありますので、言い足りない部分もあろうかと思えます。後で気が付いた際には、メール等で事務局へご意見をお送りください。よろしく願いいたします。

**【山梨委員】**

メールの場合は、どこへ送ればよいですか。

**【事務局】**

それはまた、事務局から説明させていただきます。—

**【二渡会長】**

ちょっと分からなかったのですが、アンケートの結果を委員の方に連絡するという話があったのですが、それは。

**【事務局】**

先ほど、説明の中で一部触れましたが、アンケート用紙の最後のページを御覧ください。本日議論していただきましたことに関連して、ご意見などがありましたら、その書式に御記入をお願いいたします。後日、私どもの方から皆様のメールアドレスに、そのフォーマットをお送りいたしますので、返信をいただければ、非常にありがたいと思います。

**【二渡会長】**

アンケートのことだけではないわけですね。分かりました。よろしいでしょうか。

**【中村委員】**

市で行っているアンケートなどで、メールを介して処理するという方法は、今まで取り組



んだことはあるのでしょうか。メールで対応できれば、非常に簡単に処理できますので、その辺りを当初から設計に組み込めばと思いますが。やはり、その点が先ほどの予算と関連する話になると思いますが、可能な限り合理化を進めていくことを含め、検討を要するものと思います。事業所の場合には、小規模なところでもメール処理に対応できますから、その辺もこれからの課題として考えていただきたいと思います。

**【二渡会長】**

事務局にお願いがあります。これは委員としてのお願いなのですが、おそらく私を含めて御出席の皆さんは、静岡市のものづくりと言われても分からないことが多いと思います。従いまして、例えば、静岡市の製造業の生産高はどの程度なのか、また、そのうち地場産業といわれるものの売上高や従業員の割合はどれくらいあるのか。さらに、地場産業には伝統工芸が含まれているわけですが、その点について、どの程度の売上があり、従業員が何人くらいいらっしゃるのか。要は、そのような経済規模という観点が必ず議論の最後に出てくると思います。そのことについて、委員の皆様の間で共通認識を形成しておく必要があるという意味で、発表されている統計数値で構いませんので、準備をしていただきたいと思います。また、それを次回、ぜひ委員の皆様にお配りいただきたいと思います。

**【事務局】**

それにつきましては、何らかの形でできるだけ早い段階で皆様にお配りしたいと思います。

**【二渡会長】**

もう一点は、特に伝統産業に関連したことですが、いろいろとあると思いますけど実態がよく見えてきません。ですから、どのような業種があって、その中で静岡市のシンボルとして、どれが大切な産業なのか、そして、その業種の中心にある大切な技術をそれぞれ保護していく必要があると思います。ものづくりの原点となる中核技術が伝統工芸ごとにあると思います。要するに、委員の皆さんが、これなら大事にせねばならないということが分かるような資料、品目と中心になる技術を1枚の紙にまとめていただきたいと思います。そうすれば皆さんも、一口に伝統産業といっても、このようなものが、このような技術に支えられてきたということが明確になることで、大事にしなければいけないという認識に至ると思います。いかがでしょうか。

**【本多副会長】**

おっしゃるとおりです。ものづくりという点では、自分は木工業に埋没しているので、それほど広くはありませんが、それでも今回ここに来て、これだけの専門家を目の前にして考えることがあります。それは、全部が全部、今回の基本計画でものづくり振興の対象になるのかなという点であります。そうしますと零細企業どころではない、結構大ごとの条例を抱え、取り扱っていかねばならないという感じですね。

**【二渡会長】**

工業統計の生産高という数値もしっかり見ておく必要があると思います。静岡市の将来に関わるまちづくりをはじめ、雇用や税収の確保するために、このような部分が大切なことであるとの認識が重要であると思います。ぜひ、事務局にはお手数でもお願いしたいと思います。

**【事務局】**

今、おっしゃられた伝統工芸技術についても、先ほどの統計と併せまして、出来次第皆さんに見ていただくような形で、提供させていただこうと思います。

【二渡会長】

では、いろいろと議論しましたが、議事の最後の「その他」に移ってよろしいですか。それでは、審議は以上としまして、その他の事務連絡などがあるかと思しますので、事務局にお願いしたいと思います。

【中村委員】

事務局へ質問してよいでしょうか。公開という問題がありますが、議事録も当然公開されることになりますか。また、公開の方法はネットで見られる形になるのですか。

【事務局】

最終的にはホームページの方に上げさせていただきます。

【中村委員】

これは、最初のときにも申し上げましたが、ものづくりというのは会長がおっしゃったように、比較的新しい概念だと思います。これは、文部科学省、経済産業省、厚生労働省が関係して取りまとめた概念だと認識しています。県でも、ものづくりと言っているのです、市がいうものづくりも、できるだけそれと合わせた中身にしていかないと、後々いろいろな問題が生じてくることが予見されます。ぜひその辺はご留意をお願いしたいと思います。

【二渡会長】

学生の委員さんもよろしいでしょうか。発言しないまま帰ると後で先生に注意されませんか。よろしいですか。

それでは、この後の事務連絡等もあろうかと思しますので、一応、本日の審議はこの辺にいたしまして、あとは進行を事務局と交代させていただきます。

14 事務連絡

事務局より事務連絡を行う。

15 閉 会

小泉地域産業課長

本会議録は、平成23年9月29日開催の「第1回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_